② 手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

⑺ 競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑻ 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者または、これに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼ 当該調達物品又はこれと同等の類似物品に係る納入実績があることを証明した者であること。

⑽ 生地の品質証明書を提出した者。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部契約課専門員　山部　良太　電話092―471―6331（内線2538）

⑵ 入札説明書の交付場所及び交付方法
① 〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目10番７号　国土交通省九州地方整備局総務部厚生課厚生係長　田尻　剛士　電話092―471―6331（内線2566）
② 郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑶ 電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
① 国土交通省電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
② 問い合わせ先　3⑴の問い合わせ先と同じ。

⑷ 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限及び紙入札方式による証明書等提出期限　平成29年９月21日12時00分

⑸ 電子調達システムによる入札書の提出期限及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限　平成29年10月11日12時00分

⑹ 開札の日時及び場所　平成29年10月12日10時00分　国土交通省九州地方整備局７階入札室

4　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶ 入札者に要求される事項
① 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該業務の競争参加資格申請書等を作成し、上記３⑷に示す提出期限までにこれを上記３⑶に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し、提出しなければならない。
② 紙入札方式により参加を希望する者は、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく当該業務の競争参加資格申請書等を作成し、これを必要な証明書等とともに上記３⑷に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から必要な証明書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷ 落札対象　証明書等は、支出負担行為担当官において技術審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

⑸ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹ 契約書作成の要否　要。

⑺ 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑻ 手続における交渉の有無　無。

⑼ 詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Masuda, Director General of Kyushu Regional Development Bureau

⑵ Classification of the products to be procured : 7

⑶ Nature and quantity of the products to be procured : Work Clothes and Other things 1 unit

⑷ Fulfillment period : 23 March, 2018

⑸ Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “Selling of products” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Kyusyu・Okinawa Area in the fiscal year of 2016・2017・2018
③ not be under suspension of nomination by Director General of Kyushu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
④ Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.geps.go.jp/
⑤ have proven to have actually or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑥ The person who submitted certificate of quality

⑺ Contact point for the notice : Ryouta Yamabe Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka-Prefecture, 812―0013 Japan. TEL 092―471―6331 ex. 2539

⑻ Time-limit for the submission of certificate : 12 : 00　21 September, 2017

⑼ Time-limit for tender : 12 : 00　11 October, 2017

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 29 年 8 月 21 日
契約担当官
海上自衛隊東京業務隊会計科長
野溝　孝志

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　26

⑵ 購入等件名及び数量
ＡＥＣ教育用コンテンツ（基本情報技術者、応用情報技術者、情報処理安全確保支援士）の整備　１式

⑶ 調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷ 納入期限　平成30年２月28日まで

⑸ 納入場所　海上自衛隊保全監査隊

⑹ 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。